令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
①佐藤　麻衣(ひまわり)	**【将来の夢の実現について】** 私は、1 年 2 か月後に 12 年間の学校生活を終え、社会に出ます。学校で学んだことを社会でも発揮して生活していきたいと思います。しかし、私たちの学びは 18 歳で終わりません。日々の福祉事業所での経験や、新しい人間関係もきっと私を成長させてくれると思います。しかし、非日常を経験したいと思ったとき、その実現が難しいと感じることがあります。 「テレビで観た場所を観光したい」、「ホテルに泊まってみたい」、「飛行機に乗ってみたい」や、「家でフランス料理が食べたい」など夢はたくさんあります。それには、福祉サービスでは制限があり、また、非日常になればなるほど、支援にかかる実費も多くなります。 そこで、様々な経験や趣味、特技を持つ人たちが、夢の実現に協力頂ける「夢･お手伝いバンク」のような集まりができれば、一緒に計画し、楽しみ、驚き、感動する経験ができると思うのです。障害のある私たちも、卒業後も多くの経験を重ね、ライフキャリアを積んでいけるシステムができればうれしいです。	一人一人が将来の夢を持って、それに向かって努力し、日々の生活を送っている社会は、人々の活気があふれる元気なまちだと考えます。特に、将来の夢に向かって道を切り拓いていこうと、研鑽を積み重ねられている皆様のように若い方々に対しては、市といたしましても、できる限りの支援をしてまいりたいと考えています。 とりわけ、障害の有無に関わらず、将来の夢を持ち、自分の意志で行動することができる社会の実現は大変重要なことであります。しかしながら、それは誰もが自分一人で実現できるものではなく、多くの人とのつながりの上に実現しえるものでもあります。 私は、誰もが他の誰かの夢の実現のために貢献している社会は、とても温かみのある社会であり、そのような社会を目指さなければならないと考えています。 議員からご提案のありました「夢･お手伝いバンク」は、真に一人一人の持てる力を生かし、障害のある人をはじめ、自分以外の人の夢を叶えるための仕組みだと思います。 このような仕組みがうまく機能するためには、誰かのために力を発揮しようと支援してくれる人材が豊富であり、障害への理解も進んだ社会でなければなりません。 昨年 11 月に本市が策定しました「共生社会推進プログラム～障害のある人とともに～」では、障害のある人との共生に向け、市役所も、学校も、地域でも、障害者理解と共に支えあえる取り組みを進めていくこととしておりますが、障害の状態はお一人お一人異なるため、より多くの人のご理解とご協力のもと、取り組みを進めていきたいと考えております。 佐藤議員におかれましても、この障害者理解の推進にともに取り組みを進めていただくことができればと思います。そしてこのような共生社会をつくっていく取り組みの経験は、その人のライフキャリアの積み重ねになるとともに、これらの活動を通して築かれる多くの人とのつながりは、夢の実現に協力し、応援してもらえる人脈にもつながっていくと考えます。 一人一人が自分の夢に向かって歩みを進めることができるよう、障害のある人もない人も「共に生き、互いを尊重し、応援しあえる社会」の実現を目指し、市長である私をはじめ市職員、市民、団体、事業者が協力して取り組んでまいります。どうか安心して社会に羽ばたいていただきたいと思います。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
②徳山　佐律(ひまわり)	**【みんなが繋がる社会について】** 私は、1年2カ月後に学校を卒業し、社会に出ます。卒業後の、豊かで楽しい生活を目指し、日々、「からだの学習」や「言葉の学習」をしています。ひまわり特別支援学校の仲間も同じ思いで、学習を頑張っています。 みんなが頑張る理由は、「たくさんの人と繋がっていきたい」という思いがあるからです。だからこそ、学習の成果を、精一杯発揮し、たくさんの人と繋がれる場所が欲しいのです。車椅子の人、目や耳が不自由な人、高齢者の人、いろいろな人たちが集まれる、居心地の良い場所が地域にあれば、誰もが繋がっていけると私は思います。 そこで、「誰もが繋がれる場所」を地域ごとにつくり、たくさんの市民に知っていただけるよう発信していくことについて、市の考えをお聞かせください。	議員のご提案は、三田市において共生社会を推進するうえで非常に重要なご提案であると考えます。市といたしましては、目指すべき共生社会とは、障害の有無だけではなく、性別、国籍や年齢などに関わらず多様な人々が個性を発揮し、活躍できる社会の実現であると考えています。 この考え方は、「誰一人として取り残さない」を目標に掲げる国際連合のＳＤＧｓの理念にも通じるものであり、未来に向けて持続可能な社会をみんなの手で作り上げるための基礎となるものです。本市では、市のあらゆる取り組みを「共生」やＳＤＧｓの理念を念頭に置きながら進めて行きたいと考えています。 具体的には、平成 30 年7月に「三田市障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例」を制定しました、また、昨年 11 月には「共生社会推進プログラム～障害のある人とともに」をつくり、行政の担う役割を三つの柱でまとめました。 これらの取り組みを通じて、「人と人との共生」をテーマに障害のある人もない人も自分らしく、自立と社会参加ができる優しいまちづくりの実現に取り組んでいるところです。 また、まちをもっと元気にするための「地域の創生」も大切なテーマに位置付けています。その中でカギになるのが若者の発想だと思っています。議員がご提案されている通り、若い皆さんが学習の成果を、精一杯発揮し、地域のたくさんの人々と繋がることで、意欲と活気あふれる若者らしい発想が地域づくりに生かされることで、地域が元気になっていくのだと思います。 すでにいくつかの地域では、地域に暮らし･関わる様々な人々の交流の機会となるイベントやコミュニティカフェの取り組みが進められており、市が間接的に応援させていただいている活動もあります。 市といたしましては、多様な方々が繋がり、みなさんも地域も共に元気になれる様な「誰もが繋がれる場所」づくりを積極的に応援してまいります。また積極的な広報を通じて、元気な地域の取り組みを市全体で共有していただきながら、だれもが幸せを実感できる元気なまち三田を目指してまいります。 地域の様々な属性の方がこぞって参加する共生の地域社会づくり、皆さんの多様性を基盤とした活力あふれる地域づくりを市は、これからもしっかり応援していきますのでご理解をお願いいたします。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
③木下　聡一郎(三田西陵)	**【自転車専用道路及びカーブミラー設置について】** 現在、日本全国で自転車専用道路が整備されています。三田市でも嶋ヶ谷信号から西対中信号をはじめ、いろんな所で自転車専用道路が整備されています。僕もよく利用させてもらっているのですが、1つ気になることがあります。それは自転車専用道路があるにもかかわらず、自転車で歩道を通る人がいることです。せっかく自転車専用道路があるのに、これでは意味のないような気がします。 そこで、もっと自転車専用道路を使ってもらえるように、市の広報紙である「伸びゆく三田」に掲載したり、学校などでプリントにして配ってみてはどうでしょうか。また、自転車で走行していると、カーブミラーがないところでは一旦停止して左右を確認しても、事故を起こしてしまいそうなところがあります。もっと、カーブミラーの設置箇所を増やすことは可能でしょうか。特に、富士が丘のコープ前の坂道を降りるところに必要であると感じました。	自転車レーンは、車道左側にカラー舗装を行うことで道路空間を視覚的に自転車と自動車の走行部分を分け、自転車利用者には車道通行を促し、歩道歩行者の安全を確保する目的で設置しております。 三田市内においては、平成 29 年に策定した「三田市自転車ネットワーク」に基づき、議員が述べられた県道西脇三田線の嶋ヶ谷交差点から西対中交差点までの約 900mの区間をはじめ、市道横山天神線の西山から天神地内の約 1,200m及び市道三輪石名線の中央町地内の約 680mを整備し、今後も自転車利用が多い路線から順次整備を進めていきます。 議員ご指摘の自転車レーンの利用方法に関してですが、平成 30 年3月に供用しました市道三輪石名線において、今年度、朝の通勤･通学時間帯である7：30～8：30 において調査しましたところ、通行量の約7割が自転車レーンを通行されており、供用当初と比較して利用者意識の向上は見られるものの、いまだ約3割が歩道を走行する等、利用方法が十分には浸透していない状況が見受けられます。これまでより市の広報紙「伸びゆく三田」にも自転車レーン通行ルールやマナーについても掲載してきたところでありますが、今後も学校においてリーフレットを配布してもらう等、利用啓発に努めてまいります。 次にカーブミラーの設置についてお答えします。 カーブミラーは、車道における見通しの悪い場所やカーブ区間、また、交差点における安全確認のために必要に応じて道路管理者が設置していますが、あくまでも通行における補助施設であります。自転車等の車両を運転する場合は徐行や一時停止を確実に行うといった運転ルールを守り、安全に通行していただくようお願い申し上げます。 なお、ご指摘の場所については「自転車通行可能な歩道」となっており、歩行者、自転車が通行可能です。しかし、自転車や歩行者は目標物としては小さいためカーブミラーでは誤認の可能性もあることから、カーブ進入時においては十分に減速を行い、目視にて安全確認を行って通行いただきますようお願いします。
	(再質問) カーブ進入時において、減速や目視の安全確認といった対応策だけでは、全ての事故を防ぐことができるとは思えません。減速や目視での安全確認の他に、何か対応策を考えていらっしゃるのでしょうか。	(再答弁) カーブミラーを1基設置するには、約 30 万円程度かかり、かなりの費用負担が生じます。市内の車道だけでも約 700km あり、車道･歩道を全部網羅することは難しいですが、議員ご指摘の場所も含め、啓発の看板の設置といった比較的低コストで効果が発揮できるような対策を、今後考えてまいります。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
④佐藤　凌(三田西陵)	**【待機児童増加について】** 現在、三田市だけでなく他の地域でも起こっている問題のひとつである待機児童の増加については、高校生になる前は知っているだけでしたが、高校生になってから聞くことが多くなったので調べることにしました。調べますと、平成 27 年度以降、三田市の待機児童数は平成 29 年度に大幅に減少し、平成 30 年度も横ばいでしたが、令和元年度に増加しており、66 人となっております。 そこで私は、待機児童者数の増加を少しでも減少させ「子育てのしやすいまち三田」にしていただきたいと思います。市は解決策として保育施設の増加などを考えてらっしゃると思います。私は保育施設を増やすという案も良いと思いますが、人員不足などが考えられますので優先的に保育士や幼稚園教諭などの給与を上げ、人員不足を解決してから、保育施設を増やすというのはいかがでしょうか。	先ず、待機児童の推移ですが、子ども･子育て支援新制度がスタートした平成 27 年度以降において、各年度とも 4 月 1 日基準で平成 27 年度は 48 人、平成 28 年度 47 人、平成 29 年度 25 人、平成 30 年度 28 人、そして平成 31 年度は 35 人となっており、平成 29 年度に減少した後、増加に転じております。また、議員がおっしゃるとおり、令和元年 10 月1日における待機児童数は 66 人となっており、三田市においても待機児童対策は早急に解決すべき重要な課題となっております。 これまでの間、三田市子ども･子育て支援事業計画に基づき、私立幼稚園全10園中9園の認定こども園への移行、保育所 2 施設及び小規模保育事業所 6 施設を新設し、800 人を上回る定員を新たに確保してまいりました。更に、令和 2 年 4 月 1 日に私立幼稚園 1 園が認定こども園へ移行する予定で手続きを進めているところです。 一方で議員ご指摘のとおり保育士等人員不足を解消する取り組みは非常に重要と考えます。待機児童解消を図る上では、保育施設整備と保育士等の確保対策の両輪で進めることが必要不可欠であると考えております。議員がおっしゃるとおり、保育施設を整備しても保育士等が確保できなければ受入児童数が定員を大幅に下回ることも考えられ、保育施設整備が有効に機能しません。国でも保育士等を確保するため、全国的に保育士等の処遇を改善に向け、税金を原資として給料を上げる取り組みを進めています。 三田市においても、保育士等に三田市内の保育施設で働いてもらえるよう、保育士就職フェアを市内の保育所、認定こども園及び小規模保育事業と協力しながら実施し、実際に保育施設を見学してもらいながら就職につなげております。また、子育て中の保育士等が、三田市内の保育施設で就職する場合や、職場復帰する際、市内保育施設にご自身のお子さんを優先的に預けられるよう入所に関して大幅に加点しております。そして本年度から三田市外から三田市内に転居し市内の保育所等に勤務する保育士等の住まい確保のために宿舎借り上げ支援の補助制度を新たに始めております。 現在のところ、三田市内では保育士等不足により定員を大幅に下回る状況は発生しておりませんが、女性の社会進出が進展し、更には令和元年 10 月から全国的に実施された幼児教育･保育の無償化の影響から保育ニーズは高まることが予測され、待機児童対策として、受入定員の拡大とあわせてご指摘の保育士等の確保の問題は非常に重要です。保育士として働きやすい環境を整えながら議員ご質問の趣旨を踏まえた効果的な保育士等確保対策について研究検討を進め、市民のみなさんが安心して子育てができる保育施策を推進してまいります。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑤中澤　一翔(三田学園)	**【市議会議場を活用した市民の市政関心向上と主権者教育】** ここ数回の市長選挙の投票率に目を向けますと、参議院議員通常選挙と同時に行われた平成 19 年の市長選挙では63.7%、令和元年では54.74%を記録し半数を超えていますが、国政選挙と同時に行われていない平成 23 年には34.11%、平成 27 年には 41.74%と投票率が著しく減少しており、乃ちこれは三田市民が三田市政への関心が薄いことを示しています。 そこで私は若者、それも中学生に主権者教育を行うべきだと考えました。何故ならば、彼らはこれからの三田市を担い、一度市政へ関心を持つと、何十年もの間投票し続けると考えられ、また学校という場を用いることで機会の確保が容易になると考えるからです。なので、市内の小学校高学年から中学生に向けて継続的に三田市政への関心が高まるような三田市独自の主権者教育を行い、そして最終的には三田市政の問題についても考えてもらい、中学生の各学校代表にこの市議会議場にて市政への提案等を行う機会を設ければよいと思います。 また、中学生のみの登壇ではかつて三田市で行われていました「三田っ子議会」と変化がありませんが、私はこれだけに止まらず、三田市民であれば誰でも参加出来るようにすればよいと思います。つまり、この議場に中学生から高齢者までが一日議員として集まり、市政への提案等を行うということです。このような体験をした大人が地域のコミュニティに1人いるだけで、地域内での市政への関心が高まると考えられます。三田市高校生議会を発展的に解消し、「三田市全世代議会」を創設してみてはどうでしょうか。	議員ご指摘のとおり、市民にとって最も身近である市政への関心を高めることの重要性は、私も認識しているところであります。また、平成 28 年に選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に若者に対して社会の形成者としての意識の醸成が重要となっており、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けるための、主権者教育が有用であると考えております。 三田市では、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うために、小学生、中学生、高校生とそれぞれの成長段階に応じた主権者教育を実施しているところです。まず小学校では、自分が暮らすまちを知り、愛着を持つことから始めています。例えば、社会科の授業で副読本「わたしたちのまち三田」を用いての学習や、市の農業、商業、工業を自らの目で見て感じるために市内の施設等を社会見学するなど実施しています。そして中学校においては、視点を広げて民主主義、民主政治の基本的な考え方についての学びを深めています。さらに高校生に対しては、このような「高校生議会」やユニークなアイデアを活かしたまちづくり事業を提案する学生団体への助成を行う「学生のまちづくり活動応援制度」などの機会を設け、小中学校で学んだ「知識」をまちづくりの当事者としてまちづくりに参加する「実践」へと繋げる取り組みを行っているところであり、今後も引き続き主権者教育を進めてまいります。 次に、ご提案の「三田市全世代議会」の創設についてでありますが、人は年齢や性別が異なると、歩んでこられた人生経験も異なるため、それぞれが多様な価値観を持っています。世代や価値観が異なる相手の意見を聴くことや、相手に自分の考えを伝えたり、全体の意見をまとめることは困難なことも多いですが、非常に大切な経験であり、議員ご提案の中学生から高齢者までを対象とした「全世代議会」は、まさに民主主義を体験できる身近な場となり、有意義な取り組みであると思います。この市議会議場での実施につきましては、課題も含めて検討してまいりたいと考えますが、皆さんがお住まいの身近な地域の自治会やまちづくり協議会等で、このような世代を超えた提案の場が実現できるよう働きかけてまいります。 このような取り組みが実施されることで、若者から高齢者まで地域にお住まいの方が、地域に関心や愛着を持ち、地域づくりに積極的に関わっていただくことが、将来にわたって「住み続けたいまち三田」を市民の皆さんと共に創ることができると私は信じています。議員におかれましては、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
	（再質問） 私は、行政権を持つ森市長によって発行された任命書を受け取って、高校生議員として登壇しています。高校生議会は模擬的な場ですが、私達は立法権をもつ高校生議員として登壇していると考えています。これは、二元代表制や民主主義、民主政治の基本的な考え方の三権分立に反していると見えるのですが、問題はないのでしょうか。 （再々質問） 私も、高校生議会は法的なものではないと思っているのですが、形上として実際の議会を模しているものでなくてもよいのでしょうか。	（再答弁） この議場で、法律に基づいて議論･議決をするのは、市長と市議会議員です。それぞれの法律に基づいて選挙で選ばれ、三田市の今後のまちのあり方について議論します。しかし、市政の運営をする上では、様々な市民の方に提案をいただいており、最終的にその提案について市議会で議論するかを市長として判断しております。 現在開催されている高校生議会は模擬的なものであり、法律上の効力はありませんが、今日いただいた意見を市政の提案として真摯に受けとめ、しかるべき時に議員と議論をさせていただきたいと考えております。高校生議会は、「市役所への提案」ということでしっかりと受け止めてまいりますので、有意義なものであり、法律に反するものではないと考えております。 （再々答弁） 高校生議員の皆さまからの提案は、市民の方の提案と同じように扱わせていただきます。高校生議会のような市議会を模した機会は、主権者教育の上でも非常に有意義であると考えております。高校生議会は法律に基づくものではありませんが、市として提案を真摯に受けとめてまいりますので、議員におかれましても、実際の議会に近い形での今日の経験をこれからの人生に活かしていただきたいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑥福井　智子(三田学園)	**【スポーツを通じての障がい者と健常者の交流について】** 現在、三田市で身体障害者手帳、療育手帳を所持している人は全市民の約 4.5%もいます。 そのような社会において、健常者が障がい者と交流する場はとても少ないです。私はお互いがお互いのことをしっかり理解することは、とても大切なことだと思います。 そのために、私は健常者と障がい者が交流するきっかけとしてスポーツをするのがいいと考えました。スポーツはお互いのコミュニケーション能力を高め、理解し合うのに最適だと思います。健常者でも車イスに乗ったりアイマスクをつければ、同じスポーツで一緒に楽しむことができるからです。しかし、実際にイベントを開いても参加している人が少なければ効果がありません。そこで私は、夏祭りやクリスマス会等のイベントで開催するのはどうかと考えました。そこには小さな子どもからお年寄りまで人が集まり、幅広い年代の人々に知ってもらえるきっかけとなると思ったからです。また、特別支援学校や特別支援学級の子どもたちにも声をかけ、障害のある方の参加も促していくのはどうでしょうか。	三田市では、障害のある人もない人も自分らしく自立と社会参加ができる共生のまち三田を実現するため、「三田市障害を理由とする差別をなくし全ての人が共に生きるまち条例」いわゆる障害者共生条例を平成 30 年7月に施行しました。 また、昨年 11 月には、障害があっても自らの力を生かせるように障害のある人に対し周囲の人や地域が配慮し工夫する視点から市が担う役割をまとめた「共生社会推進プログラム～障害のある人とともに～」を策定しました。 こうした中で、議員ご提案の障害の有無に関わらずスポーツ活動を共にすることで同じ市民として活躍できる環境づくりを進めることは非常に大切なことであり、前述のプログラムにも取り組み項目の一つとして盛り込んでいるところです。 議員ご提案の夏祭りやクリスマス会等のイベントを通して子どもから高齢者、特別支援学校や特別支援学級の子どもたちにも声をかけスポーツ交流を促すことは大変有意義な取り組みであると考えております。 三田市では、昨年6月に初めて、子どもから高齢者までまた障害のあるなしに関わらず誰もが参加できるファミリースポーツカーニバル＆市民チャレンジデーを開催しました。約 800 人の市民の方が、大玉転がしや綱引き、ニュースポーツなど誰もが体験できるスポーツを通じて交流をしました。12 月には、第 31 回目となる三田国際マスターズマラソンで、一昨年から誰もが参加できるファンランの部を設け約 500 人が参加し、ランナーは障害のあるなしに関わらず互いに完走を目指し励まし合うとともにゴール後の会場では障害者団体がおもてなしをするなど大会をする側、支える側でも活躍しています。 このほかにも障害者週間などでは、障害者スポーツといわれる「ボッチャ」「フライングディスク」や「車いすバスケット」用の車いすの試乗などの体験会やアイマスクをつかったブラインドサッカーなども紹介しています。 小中学校においては日常生活の中で子ども達の交流を行ない、体育の授業等を通じて様々なスポーツに取り組んでいます。また学校行事などは地域の多くの方にお知らせし、その交流の様子を一緒に見ていただき、お互いに理解が図られるように進めていきます。 今年は、我が国で東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツが障害の有無に関わらず全ての人が互いに理解しあうコミュニケーションのツールとして、更にスポーツだけでなく三田まつりやサンタ×三田プロジェクトなどのイベントでも創意工夫し共生の取り組みを進めてまいりますので、若い世代の皆さんも積極的に提案し主体的に取り組んでいただきたいと思います。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑦向井　颯（有馬）	**【観光客の減少と宿泊客の減少について】** 三田市のホームページにある観光客の推移の表を目にしたとき、観光客の減少が印象に残りました。それに伴い、宿泊客の減少も見られます。 その原因として、三田市の宣伝効果の薄さが考えられます。私は丹波篠山市民ですが、三田市の観光スポットをあまり耳にしません。また、ホテルなどの宿泊施設も、「神戸三田ホテル」くらいしか知りません。 その原因を解決するために、ＳＮＳを活用し、三田の観光スポット、春は武庫川沿いの桜、夏は三田まつりやレジャー施設、秋は花畑や紅葉、冬はクリスマスのイベントなどを全国へ発信することを提案します。また、三田市近くの神戸三田プレミアムアウトレットやゴルフ場の利用者が三田の宿泊施設で宿泊できるように、宿運営のバスをさきほど述べたような観光施設から運行することも提案させていただきます。 私の住んでいる丹波篠山市は、公式YouTubeチャンネルをつくり、世界へ情報を発信しています。ＳＮＳが普及した今、この機能を使うべきではないでしょうか。	日本を訪れる外国人旅行者は年々増え続け、今やインバウンド対策を中心とした観光施策は、市としても政策の大きな柱の一つとして積極的に推進する必要があると考えています。 市は、今後の観光政策を推進するため、①全国的に増加を続ける外国人旅行者をターゲットにしたインバウンド対策、②インターネットをはじめとした情報通信技術の著しい普及に伴う情報化への対応、③普段何気ない物が観光資源となり得るといった新しい発想、これらの3つの視点を取り入れた新たな観光ビジョンを来年度中に策定することとしています。とりわけ、議員ご指摘のとおり、本市の観光客は宿泊客とともに平成27年度（観光客3,457千人、宿泊客203千人）をピークに減少しており、その原因の一つに効果的な情報発信やＰＲの不足が考えられ、インターネットをはじめとした情報通信技術の著しい普及に伴う情報化への対応は重要課題であると認識しています。 そのため、令和2年1月から関西学院大学の学生に、若者の斬新な視点のもとで市のＰＲ動画やパンフレットの作成など観光情報を整備していただくとともに、ＳＮＳ等を活用したタイムリーで効果的な観光情報の発信手法についても有効な方策を研究していただいています。「三田ならでは」にスポットをあて、季節に応じた魅力を全国のみならず、多言語により広く世界中に発信してまいります。 加えて、市は現在、市内在住の外国人に対するアンケート調査や結果を参考としたモニタリングツアーを実施し実態把握に努めています。今後も在住外国人や留学生等を対象としたニーズ調査を継続して実施しながら、観光資源の発掘や検証のほか、ＳＮＳ等外国人の生の声を反映させるツールを通じ、本市の魅力を外国人のニーズに合ったものにしてまいりたいと考えています。 また一方で、観光施策の推進は、三田市だけではなく近隣の自治体と連携した広域的な取組みが有用です。その点においては、神戸三田プレミアムアウトレットやゴルフ場利用者を宿泊施設へ誘導しようとする議員のお考えは的を射たものと考えます。ご提案の宿泊施設のバスが運行できるか否かは事業者の理解と協力が必要であり、市としては、旅行会社等と連携し三田の宿泊施設を利用したツアーを企画することで同じ効果が得られるものと考えます。 今後とも議員をはじめとする若い世代の時代に即したご意見や、議員お住いの丹波篠山市をはじめ他市の事例も参考にしながら、幅広く観光施策を推進してまいりたいと考えていますので、議員のご理解を賜りますようお願い申しあげます。
	（再質問） 外国人に対するアンケート調査などをおこなっているとのことですが、それらのアンケート調査で得られた「三田市の魅力」というものはどのようなものだとお考えですか。	（再答弁） 外国人に対するアンケート調査やモニタリングツアーを実施し、蕎麦打ち体験や着物体験が楽しかったという生の声をいただきました。蕎麦打ち体験では、初めて蕎麦を打ち、それを自分で食べることができたことに感動したという声もありました。観光については、資源の魅力も大事ですが、自分でやってみるという体験型の観光を今後視野に入れて考えてまいります。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑧大谷　晃司(有馬)	**【三田の伝統文化について】** 現在、特に若者の間で三田焼を知っている人が、少なくなってきているように思います。実際、友人 15 人に聞いてみましたが、知っている人は5人しかいませんでした。 私は、三田焼は後世に伝えるべき重要な文化だと思います。もし忘れ去られてしまえば、三田市が持つ貴重なブランドの1つが失われてしまうことになります。 三田市としては三田焼の後世への継承をどのように考えているのでしょうか。積極的に継承したいと考えているのであれば、現在実施されている学校へ出向く陶芸教室や三輪明神窯史跡園でのイベントだけでは不十分だと思います。市民の方々にもっと身近に感じてもらうために、私は以下の2つのプランを提案いたします。1つ目は小学校の社会科副読本「わたしたちのまち三田」に掲載し、授業で取り上げること。2つ目は市が管轄する市民センターなどの施設で利用する器や花瓶を三田焼にすることです。 三田焼を後世に継承するために具体的にどのような取り組みを考えておられるのかも含め、市の考えをお聞かせください。	大谷(おおたに)議員ご質問の「三田の伝統文化について」にお答えします。 三田焼は、主に江戸時代後期に現在の三輪地区で始まった赤絵付けや青磁を中心とした焼き物で、特に青磁は「中国青磁に比べても遜色のなく、我が国で最も優れた青磁」と称賛され、昭和の初めまで作陶されました。市では、兵庫県指定文化財である窯跡を保存するとともに、郷土の理解と文化の振興に資するために三輪明神窯史跡園として整備し、活用をはかっております。 さて、議員ご提案の三田焼の継承については、市民に三田焼の良さを知っていただくという視点と作陶の技術を継承するという視点の両方が必要であると考えています。 まずは、市民に三田焼の良さを知っていただくということから、特に皆さんのような若い世代に対するアプローチが大切であると考えております。 そこで議員からもご指摘いただいている通り、三輪明神窯史跡園では郷土の歴史文化を次世代に伝えるため、小学校へのアウトリーチ活動や三田焼の技術を体験する陶芸教室、三田焼に関わる遺跡を巡るウォーキングを行っており、体験とあわせて三田焼の大切さについても伝えていきたいと考えています。 最近では、本市の「学生のまちづくり応援事業」を活用し神戸親和女子大学の有志学生の皆さんが、飲食店で三田青磁の器を利用した食事メニューの提案をするなど、知名度アップに向けた取り組みを継続的に進めておられます。市としても若い世代に対して、三田焼の良さをアピールする意欲的な取り組みとして引き続き応援していきたいと考えております。 今回の議員のご提案につきましては、まず、小学校3、4年生で使用する社会科副読本「わたしたちのまち三田」への三田焼の掲載を通じた社会科での学習については、副読本の改訂が令和4年度予定ですので改訂に合わせて対応するように進めてまいります。併せて、5年生で学ぶ「ひとり学びの手引き」を活用して三田焼の歴史や伝承を中学年からの授業に取り入れていきたいと考えています。また市民センターなどの施設で利用する器や花瓶を三田焼にすることについても、ご提案をいかしていきたいと考えております。まずは、三田焼を知っていただくよう三田市立図書館常設展のように三田焼の展示や生け花に活用するなどの機会を検討してまいります。 最後に、三田焼の技術の継承についての取り組みについては、三田焼に関する調査研究事業を実施し、伝統的な作陶技術の解明に取り組んできており、その調査結果も参考にしながら、三輪明神窯史跡園や市陶芸館で専門陶芸家の下で作陶指導の講座を設けております。 三田焼の技術の継承については、若い世代の皆さんに、三田焼に代表される地域の伝統文化を継承することの大切さをより一層理解いただけるように進めて参ります。みなさんにおかれましてもこの機会に伝統文化の継承にご理解をいただき、積極的に参画いただくとともに日常的に使用して三田焼の良さを実感してください。
	(再質問) 特に若い方を対象とした陶芸などのイベントについてはお考えですか。	(再答弁) 三輪明神窯史跡園での陶芸教室や、年間約 44 回実施している小学校へのアウトリーチ活動についての取り組みを続け、小学生の頃から三田青磁に興味を持っていただけるようにしていきたいと考えております。また、作ったものを日常的に使うことで三田青磁の良さを実感していただき、高校生の皆さまには、三田青磁を作ったことや使用していることを SNS で発信していただきたいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑨三木　琴音(北摂三田)	**【シティズンシップ教育について】** 近年、投票率の低い状況が続いており、政治に関心を持たない若者が多くなっています。私が行ったアンケートでは、北摂三田高校2年生のうち、約 44%の生徒が政治についての関心が「ほとんどない」または「全くない」と答えています。このような状況では地域に対して無関心となり、市の活力が低下するという懸念があります。そのような現状において、市政について関心を持ってもらうことが必要となります。 そこで私は小･中学校でシティズンシップ教育を行い、政治に対して考える機会を設ければよいと思います。例えば、小学校では市でどのようなことを行っているかを学び、それについて自分の考えをまとめる授業を行ってはいかがでしょうか。また、中学校では実際に選挙が行われるときに模擬選挙を行い、早い段階から市民としての自覚を持てるようにしてはいかがでしょうか。	議員もご存じのとおり、国の法改正に伴い、平成 28 年に選挙権年齢が 18 歳に引き下げられ、翌年の参議院議員選挙より 18 歳からの選挙が実施されました。このことで、より多くの世代の声を国や地域の政治に反映することができるようになりました。しかしながら、18 歳での選挙権行使は始まって4年目であり、議員ご指摘の通り、該当年齢生徒の政治への関心はまだ決して高いとは言えない状況であると捉えております。そこで、必要となることは、高校3年生までに、政治の仕組みについて必要な知識を習得し、主権者として社会の中で自立し、他者と連携･協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に着けることです。こうした力は、高校教育のみが担って可能となるものではなく、小学校から、発達段階に応じて体系的に進めていかなければならないものであります。 シティズンシップ教育については、小中学校ともに新学習指導要領に主権者教育として進めていくことの重要性が述べられております。特に社会科を中心として、小学校では公共施設の整備、租税の役割、中学校では民主政治のなりたち、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民参加との関連等の観点から主権者教育を充実することとされています。各学校で、新学習指導要領の趣旨に沿って計画的に主権者教育を推進してまいります。 一方、議員ご提案の模擬選挙につきましては、現在市では選挙管理委員会において、高校生を対象として出前授業など行っており、今後、小･中学校においても教科学習、特別活動などで、各学校からの要請に基づき、模擬選挙などの体験学習を進めてまいりたいと考えております。また、これまでにも各中学校で行われてきた生徒会役員選挙についても、主権者意識を高める重要な取り組みととらえ実施してまいります。さらに、その前段階である小学校の児童会活動、学級活動などでも、身近な生活の中から課題を見つけ出し、話し合いによって解決する活動をとおして、子どもたちの自治への関心･意欲を高め、主権者意識を育てていきます。 市教育委員会としましては、今後も各関係機関と連携しながら、ふるさと三田の政治に関心を持ち、社会を構成する一市民として主体的に他者と協働できる人物の育成に力を尽くしてまいります。
	(再質問) 高校生対象の高校生議会のように、中学生を対象とした模擬選挙を、実際の市長選や市議会議員選のときに実施することは可能でしょうか。また、実施可能ということであれば、運営に高校生も携わるようにするのはいかがでしょうか。	(再答弁) 中学校や小学校を対象にした模擬選挙をすることについて、十分検討させていただきたいと思います。また、あくまでも模擬的な選挙となりますが、運営を高校生の方に手伝っていただければ、主権者としての意識が高まっていくと考えられますので、議員のご提案を参考にさせていただきます。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑩廣嶋　愛華(北摂三田)	**【ふれあいの場について】** 現在、神戸市や西宮市などさまざまな地域において、コミュニティの希薄化が問題となっています。その原因は人口減少や少子高齢化となっており、三田市では約40年後には、平成27年度人口の約11万人に比べ、約8万人まで減少すると予想されています。 コミュニティの希薄化という問題において、人と人とのコミュニケーションを、世代を問わずにとることが大事だと思います。そうすることでコミュニケーションの向上にもつながると考えます。 そのためには、世代を問わずにコミュニケーションをとる場を作り、交流を深めると良いと思います。特に中学生や私たち高校生といった若者が、他の世代の方とコミュニケーションをとることが少ないと思います。そのようなことから、例えば、高校生や中学生が老人ホームでボランティアをする機会を作ったり、地域ごとにお祭りやゴミ拾いをするなどのイベントを実施して、ふれあいの場を作るのはどうでしょうか。	先ずはじめに、人と人とのコミュニケーションは、相互の信頼関係を構築するための基礎であり、地域コミュニティの最も大切な基盤となります。 近年は自然災害が激甚化している印象がありますが、日頃のあいさつなど住民間のコミュニケーションの積み重ねが、高齢者や子どもに対する日常の見守り活動につながり、ひいては非常時の助け合いや支えあいなどお互いの命を守る共助の行動に結び付くことが期待されます。その意味で議員がご提案の地域におけるコミュニケーションの向上は、皆さんの安全や安心を守る基盤であると考えます。 また日常的なコミュニケーションを通じて、世代や性別、国籍や障害の有無などを超えて、地域に暮らす多様な方々が地域の課題や未来像をお互いに共有し、そこから個性が輝き活気があふれる未来の地域づくりのアイデアが生まれることも期待しております。 一方で議員が指摘されているとおり、現在の地域社会においては、若い世代の地域活動への参加が非常に少ないとも言われています。その対策として議員のご提案は、中学生や高校生の地域活動への参加を促し、地域を元気にするために大変有効であると考えます。 現在市内の多くの地域では、クリーンデーの一斉清掃やおまつり、運動会など世代を超えた交流の機会となる行事が実施されています。既に地域のおまつりにボランティアとして中学生が参加している地域もあります。また市の地域担当職員の紹介で、高校生が地域の未来像を考える地域計画づくりに参加されている事例もあります。今回の機会に高校生議員のみなさんも積極的にこういった地域の様々な活動に参加いただきながら、地域の方々とのコミュニケーションを深めていただきたいと思います。 また市では、学生のまちづくり応援制度を通じて若いみなさんによる自主的なまちづくり活動の支援にも努めていますので、皆さん自身の企画によるふれあい推進活動についても積極的にご提案をいただきたいと思います。 若い皆さんが斬新な発想で地域の方々とふれあうことで地域にも活気や新しい発想が生まれて来ると思います。皆さんの今後の活躍に大いに期待しておりますのでよろしくお願いいたします。
	(再質問) 実際に世代を超えたイベントに参加している人は、どの世代が多いですか。 また、クリーンデーの一斉清掃の内容を詳しくお聞かせください。	(再答弁) 具体的な人数は持ち合わせておりませんが、中学生や高校生が保護者と一緒になって参加していただいている地域もあります。また、地域の計画づくりでは、高校生や大学生の年代の方が計画づくりに参加されているところもございます。計画段階から地域に関心を持つことによって、地域への愛着や今後の地域活動の参加に繋がってくると思いますので、ぜひいろんな機会を通じて参加いただきたいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑪北川　貴士(三田祥雲館)	**【地域スポーツクラブの充実について】** 現在、地域のスポーツクラブでは、幅広い年代が所属可能であるにもかかわらず、中高生の所属が少ないという現状があります。 それは、部活動で運動部に入らなければならないという固定観念から、地域スポーツクラブを中学校に入ると同時にやめる子が多いからではないかと思います。しかしながら部活動の数が少なくなってきている現在、学校内にやりたい運動部がないという話もよく聞きます。そのため、私はこれまで続けてきたスポーツをその先も続けられる環境があればよいのではと考えます。 例えば、指導者が在籍している地域スポーツクラブの練習に中高生が参加することが部活動扱いとなれば、選択肢も広がると思いますし、小さい頃や、小学生の頃からしているスポーツを続けていけるというメリットもあります。これが可能であれば、同時に世代間交流にもつながると思うので、実施してみてはどうでしょうか。	現在、三田市の各中学校の部活動数は 87 で、中学校の小規模化に伴い運動部については、ここ5年間で5つ減少しています。部活動に参加する生徒も減少しており、中学校に「希望する部活動がない」、「部員数が少なくてチームが組めない」等の理由で、地域スポーツ団体に参加する生徒も増加しています。 市としましては、各中学校での部活動を支援するために、部員数が減少し、単独でチームが編成できない場合に複数合同チームを編成し、練習のために他校へ移動する場合の交通費を補助したり、専門的な指導を受けられるよう部活動指導員を4校に配置し指導の充実を図っております。 中学校の部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化、科学等に親しみ、生徒の多様な学びの場としての教育的意義が高いものと考えております。各中学校においては、学校の教育活動との関連を図り、合理的で効率的･効果的な活動を行い、生徒の自発的な参加によって部活動が行われるよう、各部活動への入部は自由としています。また、様々な地域スポーツ団体等で活動することも教育的意義があると考えています。 そのような状況の中、国は、「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制を整える取組が重要である」としています。現在三田市には、地域の方によって自主的に運営されている「スポーツクラブ 21」が小学校区ごとに設置されています。中学生の多様なニーズに応じた活動が行える場としてスポーツクラブ21が活用されている例もあります。そのような地域スポーツ団体が参加できる大会もありますし、中学校体育連盟の大会については、規定に基づき、個人で参加が可能な競技については、スポーツクラブ 21 などの地域スポーツ団体で活動している場合でも、学校長が認めれば参加することができることになっています。 市としましては、各中学校において持続可能な部活動の体制整備が行えるよう支援するとともに、今後、部活動と地域スポーツ団体や地域と連携した環境整備について研究してまいります。
	(再質問) 部活動と地域スポーツ団体や地域と連携した環境整備についての研究は、少子化が進んでいる今日、早急に取り組んでいくべきだと思います。 中学生の多様なニーズに応じた活動がおこなえる場として、スポーツクラブ21が活用されている例があるとのことですが、運動部数が比較的多く、生徒人数の多い学校についても活用する予定はありますか。	(再答弁) 生徒数や部活数が多くても、希望の種目がないという学校もありますので、今後地域スポーツの種目について、学校にない種目を地域で取り入れていただく等の連携、調整も研究しながら進めてまいりたいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑫東出　陽飛(三田祥雲館)	**【中高生の運動部(文化部)と地域スポーツクラブに所属する人への周囲の意識の差について】** 現在の中高生は、学校の管理下にある部活動での活動内容や実績について知ることができる一方、地域スポーツクラブや地域の文化活動へ参加している生徒にはあまり日があたらず、周囲の人に活動内容が知られていないという問題があります。そのような人が孤立したりしないためにも、活動を広く知られるような取り組みが必要不可欠だと思います。 そのため、私は地域スポーツクラブ等と学校の部活動との交流戦及び交流会を年に1回以上開くべきだと考えます。活動を知ってもらえるような機会があると、そこから会話が生まれ、新たなコミュニティを築くことが可能だと思います。ぜひ三田市が主催でこのような交流戦及び交流会を開くのはどうでしょうか。	まず、はじめに中高生のスポーツ活動や文化活動の場につきましては、議員も触れられておられますように、スポーツ活動を例にあげますと、学校教育活動としての部活動は中学校や高等学校それぞれの学習指導要領における位置づけにより、中高生の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することとされており、そういった学校教育活動の中で部活動を通じてスポーツの活動を行う場合や、地域又は民間などのクラブチームに所属してスポーツ活動を行う場合、更には、スポーツクラブ 21 のような地域型スポーツクラブに参加されている場合などに大別されます。また、スポーツ活動への参加の目的や取り組みの内容は様々でございますが、お互いに目指すものは、スポーツの技術力や体位の向上、同好の志としてのコミュニケーションの推進などが主な目的であると捉えております。 更には、スポーツや文化活動を通じての当事者の意識は、学校教育活動としての部活動に所属している場合や地域のクラブチームに所属している場合、更には地域の合唱団や吹奏楽団、茶道等の文化活動に所属されている場合などを通じて、多様であると考えております。 議員ご指摘のとおり、中高生のスポーツや文化活動が学校の部活動のみならず、広く周知されることは、中高生の若い世代の活躍が人と人がつながり、活力と賑わいをつくり、地域に元気をもたらしていくきっかけにもなります。 今回の議員ご提案の、学校の部活動や地域のクラブチーム、スポーツクラブ 21 が交流戦や交流会を行うことは、先ほどの地域に元気をもたらしていくなど地域の創生とともに、学校内、学校外でのスポーツ活動の長所を相互に学べるという大きな効果が期待できるものと考えております。 従いまして、多世代が活躍できる地域のスポーツ活動に学校の部活動が交流する意義を念頭に置きながら、学校教育と地域コミュニティの観点から、実施にあたっての課題などを整理した上で、先ずは中高生の皆さんの多様なスポーツ活動を推進し、皆さんの体力や競技能力をより向上するための方策の一つとして、交流戦や交流会を学校や地域などに働きかけてまいり、実現可能な地域、学校から取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員のご理解をよろしくお願いいたします。
	(再質問) 「実現可能な地域、学校」とは、具体的にどちらをお考えでしょうか。また、いつごろ交流戦及び交流会を開催される予定でしょうか。	(再答弁) 具体的な地域につきましては、現在それぞれ地域で活躍されているスポーツクラブ 21 の実態を見ながら、実施可能な地域を模索してまいります。また、目処につきましては、現時点で具体的には申し上げられませんが、まずはお互いに交流していくという働きかけをできるだけ早期に実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑬松下　愛弥(三田松聖)	**【ゴミのポイ捨てについて】** 私は普段、自宅から最寄り駅であるJR新三田駅まで徒歩で行き、そこから電車を利用して学校まで行きます。その時に思うことがあります。それは「ゴミのポイ捨て」についてです。そこで私は3つの提案があります。 まず1つ目は、「ゴミのポイ捨て」に関する看板についてです。今、JR新三田駅には2つほど看板があります。これらの看板はポイ捨てしそうな場所に設置していると聞きました。確かにそのような看板を設置することで、ポイ捨てしそうになった時、手を止めるかもしれません。しかし、それだけでなくしっかりと皆の目がいきやすいところにも看板を設置することで、ゴミのポイ捨て削減につながるのではないでしょうか。 2つ目の提案として、ゴミ箱をJR新三田駅周辺に設置するのはいかがでしょうか。今、JR新三田駅周辺にゴミ箱がなく、ゴミを捨てる場所が無いです。ゴミを捨てる場所が無いので、道端にゴミを捨てる人が出てくるのだと思います。そこで、ゴミ箱1つ2つをJR新三田駅周辺に設置することで、ゴミを道端に捨てる人が軽減されるのではないでしょうか。 最後は、「さんだクリーンサポーター」についてです。私を含め、「さんだクリーンサポーター」の存在を知っている住民は少ないと思います。せっかく三田のまちを綺麗にするこのような活動があるのに、あまり知られていないのは勿体ないです。そこで、若者を中心にこの活動の存在を知ってもらうために、ホームページ掲載･知り合いを通じての勧誘以外の方法として、若者がよく目にするＳＮＳでの情報発信、三田市内の中学校や高校、例えば三田松聖のインターアクト部のようにボランティア活動をする部活動などへ呼びかけてみてはいかがでしょうか。	まず新三田駅に設置しているポイ捨て禁止の啓発看板ですが、これまでにポイ捨てが多くある植栽の植え込みのあたりや看板をつけやすいフェンスなどに設置しているところです。また、一部の看板には中学生から募集したポイ捨て禁止ポスターのデザインを使用しているものもあり、学生の目線から訴えることにより、ポイ捨て行為の抑止効果を狙ったものとなっています。 看板の設置につきましては場所の制約もありますが、景観にも配慮しながらポイ捨て行為に対する抑止効果を高めるために、目の付きやすい場所への設置をしてまいりたいと考えております。 次にJR新三田駅のゴミ箱の設置につきましては、駅周辺のロータリーや道路上は、通行の妨げや風による転倒の危険性があり、また、ゴミの持ち帰りを促すため、ゴミ箱は設置しておりません。しかしながら先ほど答弁しました通り、ポイ捨て禁止マナーの啓発看板はありますが、持ち帰りなどについての啓発看板はありませんので、今後、マナー向上の啓発にも努めてまいりたいと考えます。 最後にクリーンサポーターを知ってもらうためのご質問ですが、クリーンサポーターは、三田市をゴミのない美しいまちとすることを目指し、市民の環境美化意識の高揚を図るため、市民又は団体の環境美化活動の活性化を目的として設置しております。現在個人での登録は 71 名、また、団体では 14 団体の登録をいただいておりますが、団体登録では高等学校や専門学校など若い年代の方からの登録もいただいております。 現在クリーンサポーターの周知方法につきましては、市ホームページのみとなっており、登録者から知人等へ活動を紹介いただくことも有効な方法となっていますが、議員ご提案のとおり、今後は若者にも効果的な情報発信ができるＳＮＳの活用や、中学･高校でボランティア活動をしている部活動への呼びかけについても検討してまいりたいと考えております。 ゴミのポイ捨てにつきましては、やはり各個人が意識して行動しなければ地域の環境美化にとどまらず、地球環境の保全や海洋プラスティックゴミの問題などの改善につながらないことになりますので、市ではゴミのポイ捨てがなくなるよう、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑭北村　実里(三田松聖)	**【駐輪場の利用について】** 自転車は近年、環境負荷の少ない乗り物として、地球温暖化対策等の観点から見直されており、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。三田市では、一部の駐輪場で使用料を無料にすることで、駐輪場の利用が増加し、放置自転車が減少したという事例があります。 そんな中、定期利用が、1か月と3か月と更新時期が短く、また「2段式ラック」は自転車を乗せる時に負担がかかり、女性や高齢者には駐輪場の利用がしづらくなっています。 そのため、私は定期利用を6か月、1年、学期ごとと選択肢を増やして選べるようにすれば良いと思います。また、学生向けに1年定期を購入すると、夏休みの利用は無料になるなどのサービスを作ると良いと思います。さらに、電動自転車の利用増加に合わせて、充電器を設置するなどのサービスを増やすことで、快適に使用することができ、駐輪場の利用が増えると思います。そして環境への負担も減らせます。これらのことから、駐輪場に関するサービスをもっと充実させてはどうでしょうか。	有料駐輪場での定期利用の期間設定については、利用者の多くを占める高校生や大学生が概ね3か月毎に長期休暇となることから、1か月と3か月の利用設定をしておりましたが、議員のご提案を受け、利用者アンケートを実施し、利用者のニーズを踏まえた定期利用のあり方について料金体系を含め検討してまいります。 次に、2段式ラック利用時の負担という点についてお答えします。現在、駐輪場管理者において、極力若い人や男性に対し2段式ラックの上側部分を活用していただくよう促すことで、高齢者や女性、電動自転車利用者に下側部分を利用できるように対応しているところです。 最後に、サービスの向上ということに関しまして、提案されております電動アシスト付自転車に対応した充電器の設置については、調べましたところ製造メーカーが数社存在し、また、同一メーカーであっても型式が異なっており、型式毎の充電器を全て揃えなければならないため難しいものと考えているところです。 現在は、駐輪場管理者において適宜実施しております利用者アンケートの中でご意見をいただき、利便性の向上に繋がるような「雨天時の着替え用の屋根の設置」や「利用者にわかりやすい案内表示の設置」等の利便性の向上に努めているところです。今後も口コミなどによる新規利用者数の増加に繋がるよう、利用環境の整備に努めてまいります。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑮井澤　瑛(三田祥雲館)	**【高校受験の学習支援について】** 現在、三田市の中学生は高校受験において、塾に通ったり家庭教師を雇ったりしている家庭が多いと思います。しかし、兄弟が多い家庭や母子家庭、父子家庭など経済的に通わせることが難しい家庭も多いのではないでしょうか。 そこで、私は高校生や大学生を中心とした地域の方々に高校受験の「学習支援ボランティア」を実施していただけないかと考えました。三田市のホームページで調べたところ「学校支援ボランティア」が、実施されており、そこでは教員補助や学習環境支援を行っていましたが、学習面での支援はありませんでした。 提案したい「学習支援ボランティア」の具体的な内容としては、神戸市で行われている「神戸みらい学習室」のような学校で出された課題を教えたり、各自で用意してきた問題、例えば学校で使用している問題集の問題などに対する質問に答えたりする支援です。 また「学校支援ボランティア」や小中学校で放課後に行われている「頑張りタイム」などの活動をされているにも関わらず、私自身も調べるまでそういった活動を知りませんでした。今後活動を実施される際には、インターネットなどで情報を発信したり、参加してもらう地域の方々に積極的に伝える、また活動の回数を増やしてもらいたいと思います。	井澤議員のご指摘のように、中学生時代は、高校受験など、これからの自己の生き方を方向付ける大切な時期であり、その学習支援は重要なことであると認識しております。 議員もご承知のとおり本市では、学習支援に係る取り組みとしましては、地域人材を活用した小中学生を対象に放課後における補充学習として「ひょうごがんばりタイム」を実施しており、平成26年度から実施を始め、その後実施校が増えていき、現在は小学校15校、そして中学校は昨年度から全8校でそろって実施することができています。 がんばりタイムは、地域の方や大学生、教職経験者等を指導者とし、子どもたち一人一人の学習状況に応じた個別の学習支援を放課後に各学校で行っています。日々の学習で分からないところや定期テストに向けた学習等について、個々の子どもたちのつまずきに応じた支援がなされています。また、中学校では、2学期以降は部活動を引退した3年生の学習支援に力を入れた取り組みも進められています。このがんばりタイムは、議員ご指摘の地域の力を借りた学習支援としても効果を挙げているものととらえています。 がんばりタイムの保護者への周知については、子どもたちの状況に応じて、学校から保護者に手紙を通じてお知らせしたり、市の広報紙でも発信したりしていますが、今後も一層の周知に努めてまいります。 また、がんばりタイムとは別に地域の方の指導の下、様々な学習や体験活動が校区の子どもたち対象に行われている「さんだ放課後子ども教室」もあり、4地区で中学生の学習支援を行っているところです。今後も、こうした地域の主体的な取り組みについても、市として支援を充実させてまいります。
	(再質問) ひょうごがんばりタイムは、年間に何回ほどおこなっているのか、具体的な回数を教えてください。また、活動内容の周知について、「市の広報紙の発信」とありましたが、市の広報紙とは「伸びゆく三田」のことでしょうか。詳しく名前を教えてください。	(再答弁) ひょうごがんばりタイムの活動は、それぞれの学校によって違いますが、おおむね週に2回、放課後に実施しております。活動内容は、市の広報紙「伸びゆく三田」で広報しております。また、各校におきましても、学校だより等で活動内容等を随時校区の皆様に周知をしており、今後もより一層周知をはかってまいります。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑰和氣　優衣(三田学園)	**【地域の人と関わる三田市の教育について】** 現在、三田市のさんだっ子かがやき教育プラン「子どもの夢と未来が輝くまちさんだ」に加え、めざす子ども像として「自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子」があげられていますが、この中の「人が好き、このまちが好き」という部分で大切なのは、地域の方々との関わりであると思います。しかし、小学生はまだしも、中学生になると地域の高齢者の方との関わりはうすくなっていると思います。 また、私は「教育」というものは学生のみに当てはまるものではないと考えているので、中学生や小学生が自分の得意なこと、例えば絵や音楽、体を使っての遊びやパソコン･スマートフォンの使い方を高齢者の方々に教えるという教室を実施してみてはいかがでしょうか。	本市では、三田市教育振興基本計画（さんだっ子かがやき教育プラン）において「自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子」の育成に取り組んでいるところです。 このさんだっ子かがやき教育プランが目指す子ども像のうち、「人が好き、このまちが好き」の実現については、学校教育だけでなく、学校以外での学びも大切であると考えています。 特に小･中学生の年代は、いろいろなものに興味を持ち、それらをどんどん吸収し、自分自身を成長させる絶好のタイミングでもあるので、パソコンやスマートフォンの操作など得意なことを地域の方々に教え、喜んでもらうことで、自尊感情が芽生えるとともに、相手に伝えることの難しさなども感じることができ、教える側である小･中学生自身の学びの機会となります。 また、いろいろな人とふれあい、その地域の良さに関心を持っていくことで、「人が好き、このまちが好き」と思える小･中学生が増えていくことが考えられます。 さらに、地域住民にとっても、小･中学生と楽しく交流しながら学べ、地域の活性化にも期待ができます。 現在、本市では、地域の方々のご協力により、子どもたちと地域住民との交流事業や文化活動など、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりのため、「放課後子ども教室」を開催しています。また教育･研究機関、企業などのご協力により、科学技術に親しみを感じる子、グローバルに活躍する気概を持つ子、チャレンジ精神旺盛な子の育成のため、「こうみん未来塾」を開催しており、その中の取り組みとして、高校生が小･中学生にプログラミングなどを教える講座や、小･中学生が大人たちの前で夏休みに行った研究成果の発表なども行っています。 和氣議員のご提案は、これまでの市の取り組みに、より広がりを持たせるものと考えます。子どもたちが企画の段階から主体的に地域との関りについて考え、先生として交流する機会を作っていく方法は、子ども自身の学び、育成とあわせ、地域にとっても様々な可能性を秘めています。 なお、実施にあたっては、地域の住民のニーズと、教えてくれる子どもたちをマッチングし、その両者の学びだけでなく、楽しく交流するにはどのような場であるべきなのかなどの議論が必要と考えます。今後は、子どもたち又地域の皆さんのご意見を聴きながら、子どもたちが主体となり活躍できる場について、仕組み等を検討していきたいと考えます。
	（再質問） 「子どもたち又地域の皆さんのご意見を聴く」とのことですが、何か具体的な方法などはお考えですか。	（再答弁） 「放課後子ども教室」あるいは「こうみん未来塾」など、現在既に子どもたちと接しておられる地域の方々にご協力いただきながら、意見を聴取するという方法から始めてまいりたいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑱山橋　陽生(三田学園)	**【子どもたちの学習意欲向上について】** 現在、三田市の小学校に通う児童の中には、低･中学年での学習内容が十分に身についていないために、高学年での学習に困難さを感じている児童がいるそうです。 これはとても残念なことだと私は思います。例えば、九九を覚えていなかったら、和差算などの文章題や難しい方程式が解けたときの爽快感は得られません。勉強は苦しいものとしか知らずに大人になってしまったら、その子どもに進んで勉強させようとせず、同じように育ってしまう、そういった連鎖は防ぐべきだと思います。 そのためには、学校で子どもたちに勉強のやる気を持たせる工夫をし、さらに勉強の大切さ、そして家庭学習の大切さについて保護者に説明する機会を設けるべきだと思います。	令和2年度より小学校で、令和3年度より中学校で、新しい学習指導要領に基づいた教育が始まります。これからの新しい教育では、授業において、子どもたちが主体的に課題を見つけ、課題解決に向かって、友だちと共に考え、新しい発見や豊かな発想を生み出すことを大切にすることで、「おもしろい」「わかった」が生まれる授業を目指していきます。 目指す授業の達成に向けては、子どもたちのやる気を引き出すための工夫が必要で、そのために授業形態や学習環境を整えることも重要です。授業形態としては、小学校では算数、中学校では、数学や英語などを中心に少人数授業を進めており、一人一人が活躍できる場を保証するとともに、個に応じたきめ細やかな指導を進めています。また、今後はタブレットパソコンなどの ICT 機器による学習環境を充実させ、子どもたちが興味や関心をより高めて学習に臨める工夫も進めてまいります。これに加えて、放課後の時間を使って、個に応じた学力補充と学習習慣の確立を目指す「がんばりタイム」の取り組みも継続して進め、子どもたちの学習を支援してまいります。 最後に、家庭学習については、本市では、市内全5年生対象に小学校で身につけたい学び方を紹介した「ひとり学びへの手引き」を配布したり、学校ごとに家庭学習の手引きを作成、配布したりするなど、子どもたちに勉強の進め方や学習習慣作りの具体や大切さを示す取り組みを行っております。近年、子どもたちの家庭環境が大きく変化していく中にあって、家庭学習については、学校だより、学級集会、個人懇談等を活用して、全ての保護者にその意義や進め方を丁寧に説明していくとともに、個々の家庭状況に寄り添った学習支援を進めてまいります。
	(再質問) 5年生を対象に「ひとり学びへの手引き」を配布されているとのことでしたが、なぜ5年生なのでしょうか。 また、学校ごとに家庭学習の手引きを配布されているとのことですが、それはいつごろ配布されるのでしょうか。	(再答弁) 主体的に家庭で学習する意識が高まっていく年代として、小学校高学年である5年生を対象に配布しております。5年生になって早い段階で学びの手引きを配布することで、6年生や中学生になっても、引き続き自ら学んでいく学習習慣を身に付けてほしいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
⑲三浦　諒(有馬)	**【ＡＥＤの設置場所の増加、設置場所の掲載について】** 私は、三田市のハザードマップを見て、三田市全体、特に山間部にＡＥＤが少ないと感じました。私としては、もっと三田市全体にＡＥＤを設置してほしいです。しかし、ＡＥＤは高価な物で実際に設置を増加することが不可能なのであれば、ハザードマップに書かれているのは三田市が設置したＡＥＤしか載っていないようなので、三田市全体の市が設置していないコンビニ、飲食店などに設置されているＡＥＤの場所を調べて、ハザードマップに新たに載せてもらいたいと思います。 そして三田市民の方々にＡＥＤを知ってもらうために、三田市のホームページに載せるなどして、使用方法やハザードマップのＡＥＤについて声かけをしてほしいのですがいかがでしょうか。	市が設置するＡＥＤ、自動体外式除細動器につきましては、設置場所の確保と、日常点検等の管理がしやすい公共施設への設置を進めてきており、昨年度末現在で、市民センターや学校園、運動施設など 79 箇所に設置しています。加えて、日本救急医療財団が運営する「全国ＡＥＤマップ」によると民間事業者が 176 箇所に設置しており、全体の設置箇所数は 255 箇所となっています。市が設置するものについては、ハザードマップに掲載するほか、市ホームページでお知らせしておりますが、市と民間事業者を含めた市内全体の設置状況については、市ホームページからリンクしている「全国ＡＥＤマップ」というインターネットサイトで設置箇所を確認することができます。議員ご指摘のとおり、より多くの方にＡＥＤの設置箇所を知っていただくことが重要なことから、このインターネットサイトの存在やハザードマップを知ってもらえるよう、全戸配布している保健センターだより等で今後もお知らせしてまいります。情報提供手段については、日々更新される最新情報をいかに正確に提供していくかを含めて検討していきたいと考えております。 次に設置数と設置場所の偏りについてであります。事故等が起きてから心停止を起こした人の救命の可能性は時間とともに低下することから、ＡＥＤは短時間で対応できる場所毎に設置することが理想とされておりますが、そうしたことを考えると市内のＡＥＤの設置状況は決して十分でないことは認識しております。ＡＥＤの設置をするには日常点検や維持管理に要する費用面等の課題もありますが、市以外の民間事業者等に対してＡＥＤの設置協力を求める等、市全体として偏りが少なくなるような取り組みを検討したいと考えております。また、地域で多くの人が集まるイベントなどでは、市で所有している貸出用のＡＥＤ3 台を有効に活用いただきたいと考えています。 救急救命でＡＥＤが必要な場面にはいつどこで出くわすかわかりません。ＡＥＤの機器は比較的容易に扱えるよう工夫されていますが、できるだけ多くの人が使用方法を理解しておくことが大切です。みなさんがいざというときに慌てることがないよう、ＡＥＤの使用方法等についてはホームページなどで周知を図ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。
	（再質問） 全国ＡＥＤマップで三田市を見ると、山間部や、付近に市民センターや学校、運動施設、民間事業者がいない住宅街には、ＡＥＤがとても少ないと感じたので、設置場所増加について考えていただきたいと思います。 また、「多くの人が集まるイベントなどでは、市で所有している貸出用のＡＥＤ3台を活用してほしい」とのことですが、三田まつりなどのたくさんの人が集まるイベントで、貸出用ＡＥＤが3台というのは、とても少ないと思います。貸出用ＡＥＤの数を増加させることは可能でしょうか。	（再答弁） 議員ご指摘のとおり、全国ＡＥＤマップを見ると、山間部･農村地域は、公共施設等が少ないことから、ＡＥＤの数も少ない状況です。ＡＥＤの適正配置のガイドラインでは、人が多く集まるところや商業施設などを推奨しており、山間部･農村地域ではそのような場所が少ないため、ＡＥＤの数も少なくなっていると考えております。しかし、そのような場所でも、医療機関等に設置協力を求めていきたいと考えております。 大きなイベント等での貸出用ＡＥＤの台数について、議員ご指摘のとおり、3台のみでは少ないと考えております。講座や行事等でも使うことがございますので、今後需要があれば貸出用ＡＥＤの台数を増やしていくことを検討してまいります。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
㉑西本　創亮(有馬)	**【電線類の地中化について】** 最近、国内の一部では、電線類を地中へと埋める「無電柱化」が進んでいます。三田市内でも、ウッディタウンのイオン付近ではすでに電柱が地上では見られません。その結果、見通しが良く、歩道も広く歩きやすく思えます。 しかし市内では、電柱が地上にある場所がほとんどです。そのため、道幅の狭い所や見通しの悪い場所も少なくありません。そして、今年度の台風などの自然災害での電柱の倒壊、感電注意の呼びかけなども行われました。 そのため、私は電線類の地中化を検討していただきたいと思います。電線類の地中化への工事を公共事業とすると、地域への経済効果にも繋がると思います。また、無電柱化の大切さを知ってもらうための呼びかけなどをすることにより、良い印象を持ってもらえると思います。	現在、三田市内ではフラワータウン･カルチャータウン･ウッディタウンの一部をはじめ、「良好な景観の形成」を目的に開発者による道路の無電柱化がされているところです。 議員もテレビ等で千葉県における台風による電柱の倒壊映像をご覧になられたと思いますが、国においても「道路の防災性能の向上」の観点から、無電柱化を推進しております。 ただ、日本の無電柱化の状況を見ますと、東京のような大都市においても8％という低い整備率であり、全国的な整備課題として、国の試算によると1km当たり約3億 5000 万円を要する高額な整備コスト、電力会社、通信会社等の電線管理者や上下水道事業者、ガス事業者等の既設埋設管事業者との調整に非常に時間がかかる点、また、道路が狭くて物理的に事業が出来ないといったところが挙げられます。 全ての道路において、無電柱化が実現すれば素晴らしいことではありますが、三田市で事業化する場合にも全国的な課題と同様であり、そのような中でもまずは、道路の防災性を向上させるため、災害時に緊急車両の通行を確保するために防災上重要な路線である緊急輸送道路等については、優先的に無電柱化に取り組む必要があると考えております。
	(再質問) 電線類の地中化の大切さを知ってもってもらうための呼びかけについてはどうお考えでしょうか。	(再答弁) 三田市は、フラワータウン･ウッディタウンのリングロード、カルチャータウン、緊急輸送道路、幹線道路を中心に、計画的に無電柱化のまちづくりをしております。特にニュータウンでは、家のまわりに電柱等が混在しておらず、非常に景観上素晴らしいと考えております。まちを新たにつくるときには、計画的に電線類の埋め込みが可能ですが、現状の道路では、全ての景観をよくし、道路に埋設するというのはなかなか難しいと考えております。

令和元年度三田市高校生議会　質問・答弁内容

議員名(高校)	質問テーマ･内容	答弁内容
㉒名久井　彩伽(有馬)	【コワーキングスペースについて】 私は昨年の夏、県庁インターンシップに行き、新産業課という部署に配属されました。そこでは県の人口減少に歯止めをかけるため、都市部だけでなく過疎化が進む市町の活性化を図るために、コワーキングスペースの支援を行っていました。コワーキングスペースとは、事務所や会議室などを共有しながら独立した仕事を行う共同のワークスタイルが行える場所のことです。 三田市は、かつてニュータウン開発で住みやすさと雇用の創出を行い、人口増加率が 10 年連続日本一となりましたが、人口減少社会となった現在では人口流出が進みつつあります。一方で、三田市にはテクノパークや関西学院大学もあり、産官学の連携も可能な大変魅力的な立地にあることから、都市部に出なくても働けるコワーキングスペースのような施設の整備が有効ではないかと考えます。 市が来年4月からコワーキングスペースを開設すると聞きました。まずは多くの人にこの施設を知ってもらうことと稼働率を上げるために、シェアオフィスの機能だけでなく、自習室や集会･会議の場として提供し、起業を考えている人だけでなく、将来の夢を持った学生や、結婚･出産で一時的に就業から離れている人が利用できる機会を増やしていくのはどうでしょうか。また、コワーキングスペースを単独運営するのが難しいのであれば、カフェや宿泊施設などを併設し利用者の利便性を図る、もしくはハローワークを併設して求職者との接点をつくり、コワーキングスペースを身近に感じてもらうことも有効と考えます。	日本が本格的な人口減少社会を迎えた今、人口減少の流れを抑制し、本市が活力ある持続可能なまちづくりを進めるためには、働く場の拡大や雇用の創出を促進していく必要があります。とりわけ、起業･創業については、時代の変化を先取りした新しいアイデアを持った議員のような若者をはじめとした多様な担い手が、ビジネスを通じて「三田のまち」を元気にしてくれるものと大いに期待しています。このことから、市は昨年4月からスタートした産業創造戦略に基づき、市内創業の増加と活性化に向けた創業支援体制の充実を図りながら、若者の就労拡大と起業･創業支援を積極的に推進しているところです。 その取組みの一つとして、議員ご存知のとおり、現在、商工会と連携しながら、商工会館3階にコワーキングスペースやレンタルデスク、プライベートオフィス等の機能を備えたインキュベーション施設、すなわち起業家を育成、支援する拠点施設を整備し、本年4月の開設に向けて準備を進めています。 この施設では、起業の気運を高めるセミナーや異業種交流会等の定期的なイベント等の開催を通じ、起業を目指す若者等が地域産業の担い手として交流する機会を創出してまいります。合わせて、起業家の掘り起こしからスタートアップ、アフターフォローまで、行政や企業、学術研究機関等による創業支援体制の連携を図りながら、新しいビジネスを生み出す「起業･創業の気風」が根付く元気あるまちづくりを進めてまいります。 そうしたことから、施設の利用者としてまずは起業を志す方々を基本として考えていますが、より多くの皆さんに施設を身近に感じていただき利用を促進するためにも、市広報やＳＮＳ等を活用して様々な催しを幅広く情報発信するほか、学生や女性など多様な人材が目的に合わせて利用できる拠点となるよう、議員ご提案のカフェ機能の併設など今後の利用ニーズに応じ商工会とも相談しながら整備を検討したいと思います。特に、ハローワークを通じた求職者との接点づくりは大変有用なご提案であり、ハローワークがこの施設と隣接していることから施設内の設置は考えていませんが、隣接している点を最大限に活かすよう連携強化を図ってまいります。 まちの活性化には、議員をはじめとする若者の存在は欠かすことができません。若者世代の「元気」が全ての世代、全ての地域へと伝わり、そのことにより若者世代がさらに「元気」になるという好循環が創出されます。議員をはじめとする若い世代の皆さんには、将来にわたって三田に住み暮らし、是非このインキュベーション施設を積極的に活用いただきながら、まちの活性化に協力いただきますようお願いします。
	(再質問) 有馬高校では、「産業社会と人間」という、個々の将来に向けての授業の中で職業人インタビューをしているのですが、コワーキングスペースのような施設があると、一箇所で様々な業種の方に接することができるほか、コワーキングスペースを使ったワークスタイルにも関心を持つことができると思います。地域活性化のために、私たちも積極的に交流していきたいと思います。	(再答弁) 有馬高校が、生徒の将来に向けての積極的に支援をされていることについては、非常に感激しているところであります。今後、有馬高校や商工会とも相談しながら、皆さまに新しい施設を利用していただき、一緒になってイベントができるように検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

※議員番号 16 番　三田祥雲館　東本 茉莉議員と議員番号 20 番　有馬高等学校　山里 風道議員は欠席。